

## 平成27年度当初予算知事査定ヒアリング資料

部局名: 県土整備部

順番	細事業名	事業費	ページ
1	都市計画策定事業	14,905	1
2	公共事業	67,138,220	7
	合 計	67,153,125	

## 平成26年度2月補正予算知事査定ヒアリング資料

順番	細事業名	事業費	ページ
1	移住促進のための空き家リノベーション支援事業	18,540	5
2	公共事業	2,278,097	7
	合 計	2,296,637	

## 平成27年度事業マネジメントシート（事務事業）

\*は事務事業総括表へ反映

担当課

県土整備部 都市政策課

### 事業概要

細事業名	都市計画策定事業			区分 継続			
	353	快適な住まいまちづくり					
基本事業	35301	快適なまちづくりの推進					
	目標項目		25年度実績値	27年度目標値			
鉄道と道路との立体交差化を行う事業の進捗率		85.0%	100%				
選択・集中 重点化施策							
根拠 (法令等)	都市計画法（第3条他）						
予算額等	年度 平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
	予算額 (千円)						
	決算額 (千円)						
事業の目的	都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用及び都市施設の整備を推進します。また、これまで都市計画において考慮されていなかった地震津波、土砂災害等災害リスクに対応した都市づくりを検討します。						
事業目標	都市計画に関する情報収集、調査・研究を行い、所要の都市計画の決定（変更）に向けて取組みを進めます。						
前年度から の変更点	人口減少・超高齢社会に対応するため、都市計画基本方針を策定するとともに、新たに地震津波、大規模土砂災害に対応するため、「三重県地震・津波対策都市計画指針（仮称）」などを取りまとめます。						

### 【都市計画を見直す必要性】

都市計画法第3条において、地方公共団体は、都市の整備、開発その他都市計画の適切な遂行を努めなければならないと県の責務が明確にされています。

都市計画においては、土地利用規制・誘導と計画的な都市施設配置により、市街地などに人口誘導するなどして都市機能を高め、集約型都市構造（コンパクトシティ）を目指してきました。しかし、人口減少・超高齢社会が到来する中、東日本大震災や広島市の土砂災害などを教訓に、災害リスクの高い沿岸部や山間地などに市街地の多くが位置する当県では、安全で利便性の高い都市の区域に誘導することが喫緊の課題となっています。

このため、コンパクトシティの考え方方に加え、新たに、地震津波対応した「三重県地震・津波対策都市計画指針（仮称）」や大規模土砂災害等に対応した考え方を示すことにより、各市町が策定する都市マスターplanや次期三重県都市マスターplanに反映することで持続可能な都市を目指します。

- ◆都市計画法第6条による人口規模、産業別就業人口、市街地面積、土地利用、交通量その他省令で定められた調査（基礎調査）
- ◆市町の地区別(駅周辺市街地・団地ごと)の人口推移と人口密度の推計、産業別の規模や市街地に必要な面積、特性に応じた配置等の分析、検証、方針（都市計画基本方針）
- ◆人の移動を基本とする公共交通・自動車交通の都市圏交通のあり方の検討（P T調査）
- 新◆地震・津波、大規模土砂災等災害リスクを考慮した都市構造の分析、検証

### 【都市計画を見直すことによる効果（都市計画の理念）】

災害リスクを考慮し、地域特性に応じた集約型都市構造などの市町のグランドデザインを目指すことにより、各市町において健康で文化的な都市生活と機能的な都市活動が確保されます。

### 取組詳細

#### 取組概要

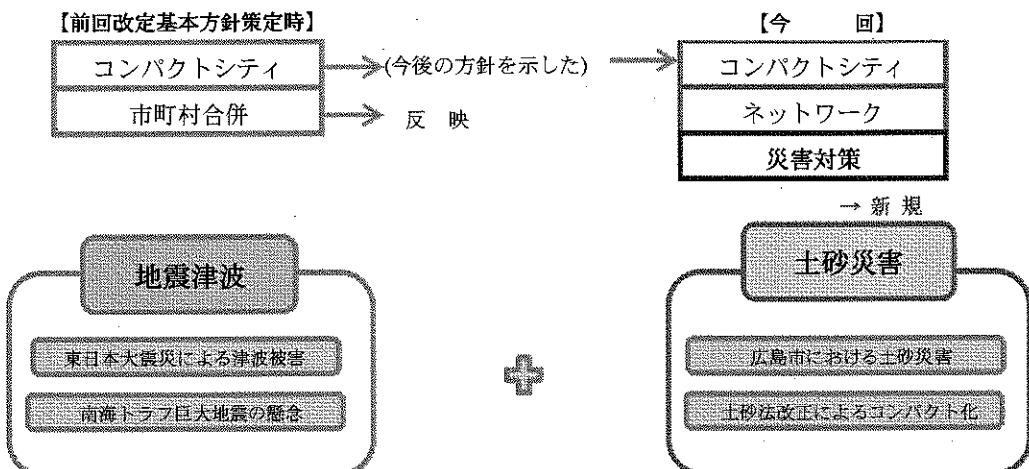
都市計画に関して情報収集を進めるとともに、県において、地震津波、大規模土砂災害を考慮した指針や考え方を示すことにより市町や関係機関と連携し、都市計画の策定を推進します。

## ○災害対応型都市計画基本方針策定業務【特定政策課題】

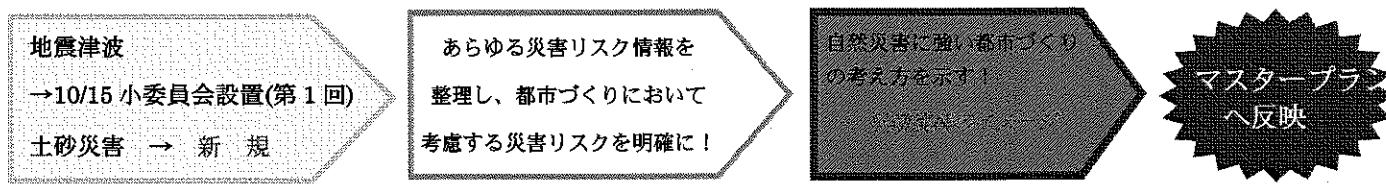
C=14,905千円

## 1. 都市計画と災害との関係における現状と課題

## ◎都市計画基本方針策定

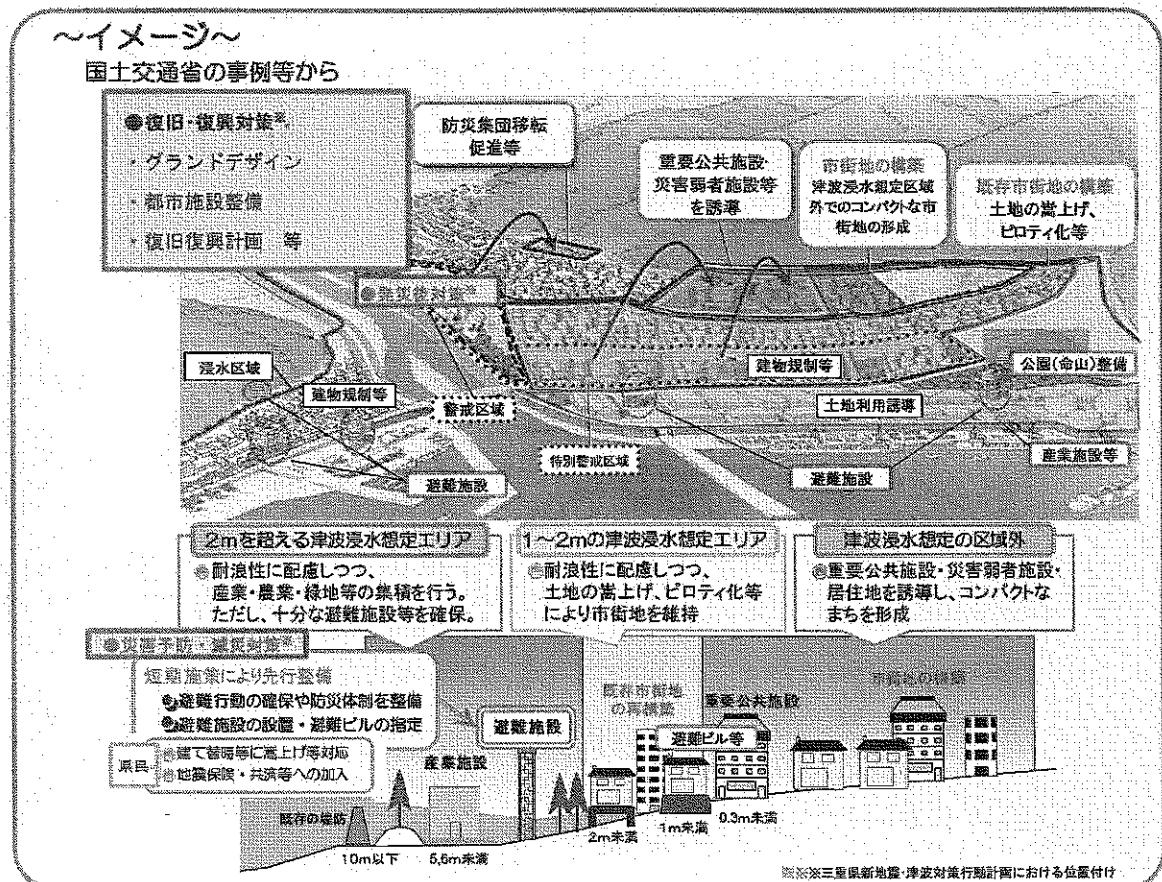


## 2. 業務実施の目的



## 3. 業務の概要、委託の必要性

## 業務のイメージ（地震津波の場合）



# 大規模災害対応型都市計画基本方針策定業務〔特定政策課題枠〕

知事復活要求額 14,905千円

都市政策課

## 現在 都市計画基本方針 (H20.7作成)

都市の将来像及び都市計画の目標、区域区分の有無、市街地の規模（市街化区域の面積等）など、県として示すべき内容について、基本方針として作成して示している。

- 市町村合併に伴う都市計画区域の再編
- 集約型都市構造実現に向けた将来都市像
- 持続可能なまちづくりに資する交通拠点と多様な交通ネットワークの構築

## 市町都市マスター プラン

新市町が一体の都市として土地利用のコントロールや都市施設の配置、都市計画事業などを立案できるよう支援してきた。

- 都市マスター プラン改定：21市町のうち19市町がH20～23
- 都市計画区域再編  
志摩区域 (H23)、松阪区域 (H24)

## 都市計画区域 マスター プラン

市町村合併を受けて、新市町等の計画に基づく市町都市マスター プランと整合を図りつつ、コンバクトシティの考え方を反映した区域マスター プランを策定した。

- 策定：24都市計画区域のうち  
23都市計画区域

## 東日本大震災 (H23)

## 広島土砂災害 (H26)

- 市町から県への要請  
市町が平成28度に着手する都市マスター プランに着実に改定に着手するように反映すべきか示してほしい
- 都市計画審議会からの意見  
地震津波災害に加え大規模土砂災害についても考慮すべき

## 都市計画基本方針 策定業務 (H27)

災害規模等に基づく  
将来見通しの推計方法の確立

災害規模等に応じた被災想定区域  
内の人口・建物の将来見通しの推計

## 都市施設の配置 手法等の確立

上記の将来見通しから災害時  
に必要な施設の規模・配置を決定

## 地域分類別検討課題の整理等 (みえ防災・減災センターの活用)

地域分類ごとの地理的特性を  
考慮した課題の整理・対策の検討

## 市町マスター プラン 反映モデルのイメージ作成

市町が複数のモデル  
イメージから選択

- 市町の課題や特性に応じた将来見通しから  
モデルを選択して市町マスター プランへ反映
- 大規模災害を想定した主要施設の配置や対策
- 津波災害を考慮した土地利用

## 地震津波災害への対応

・『国土強靭化基本計画』個別施策分野の推進方針  
津波に強いまちづくりを促進する

- ・地震・津波災害に強いまちづくりガイドライン』  
(H26.3 中部地方整備局)
- ・安全で確実な避難・確保  
地震津波を考慮した都市構造の構築

- ・災害に強い組織・人づくり
- ・都市計画基本方針へ反映

## 土砂災害への対応

- ・改正土砂災害防止法 (H27.1 施行予定)』(国交省)  
土砂災害の危険性のある区域の明示  
円滑な避難勧告等の発令に資する情報の提供  
避難体制の充実・強化

- ・『土砂災害防止対策基本指針 (改正案)』(国交省)

中長期的には、人口減少に対応して、  
土砂災害のおそれがある区には  
できるだけ人が住まないよろづなまちづくりを  
目指すことが重要である。

者行動計画基本方針へ反映

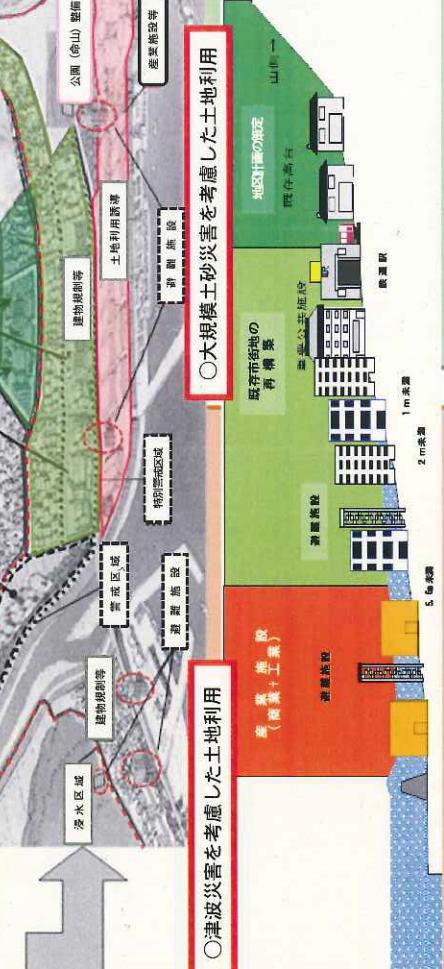
## 改定時期 H28～

市町の課題や特性に応じた将来見通しから  
モデルを選択して市町マスター プランへ反映

- 市町の対策方針や都市構造を  
区域マスター プランへ反映
- 災害リスクの低い土地への居住地の誘導



## 市町都市計画への反映



平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課

県土整備部住宅課

1 事業概要

細事業名	移住促進のための空き家リノベーション支援事業			区分	新規
施策	353	快適な住まいづくり			
	35303	快適な住まいづくりの推進			
基本事業	目標項目 新築住宅における認定長期優良住宅の割合		25年度実績値 24.5%	27年度目標値 28.0%	
選択・集中 重点化施策					
根拠 (法令等)	・地域住民生活等緊急支援のための交付金				
予算年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額 等	予算額				
	決算額				
事業の目的	「みえ移住相談センター」(仮称)における「暮らす場」の魅力発信のひとつとして、空き家等を活用したリノベーション事業を創設し、県外からの移住を促進します。				
事業目標	空き家改修件数（空き家リノベーション事業活用）：18件				
前年度から の変更点					
事業の必要性と期待される効果	「みえ移住相談センター」(仮称)において提供する移住を促進するメニューのうち「暮らす場」のメニューとして、空き家等のリノベーションを支援することで、移住にともなう居住者の自己負担を低減し、県外からの移住を促進します。 この事業を活用し、居住者の良好な居住環境を創出し、既存ストックの有効活用が期待されます。				

## 2 取組詳細

### 取組概要

県外から移住を行う者等(U I Jターン、二地域居住等)が、県内に存在する空き家住宅・空き建築物を、住宅(店舗併用住宅等を含む)として使用するために必要となる改修費用等について助成を行う市町に対し支援します。(ただし、耐震性が不足している場合は、耐震性の確保を条件とする)

また、支援制度の普及啓発のための資料を作成します。

### 取組内容等

移住促進のための空き家リノベーション支援事業 18,540 千円 ( 0 千円)

(内訳)

(1) 空き家リノベーション補助事業費 18,000 千円 ( 0 千円)

空き家住宅・空き建築物の改修への補助を行う市町へ補助します。

(2) 空き家リノベーション支援制度普及啓発資料作成 540 千円 ( 0 千円)

## 移住促進のための空き家リノベーション支援事業

### 【補助概要】

県から、対象事業費(上限300万円)の1/3を補助します。

《対象事業費内訳》

県 1/3	市町 1/3以内	移住者等 1/3~2/3 (※)
----------	-------------	---------------------

※移住者等負担について、以下のとおり市町の補助額により変動

移住者等負担=全体事業費-(県補助金+市町補助金)

## 1 平成27年度公共事業予算要求の考え方

県土整備部

県土整備部では、

- 激化する自然災害に備えるための地域防災力の強化が求められていることを踏まえ、「土砂災害警戒区域の指定に向けた基礎調査の加速」「河川堆積土砂撤去の推進」「緊急点検結果に基づく緊急修繕の平成27年度完了」など防災・減災に向けた取組を進めること
- 選択・集中プログラムに掲げている「自然災害から命を守るための緊急基盤整備」「命と地域を支える道づくり」に重点的に取り組むことの2点を基本とし平成27年度予算要求を行っています。

### (1) 特定政策課題枠

(26) 76. 1億円 → (27) 140. 5億円

- 土砂災害に備えた対策の推進 40. 2億円
  - ・ 土砂災害危険箇所における基礎調査完了年度の5年間前倒し
  - ・ 砂防堰堤の整備等土砂災害に備えた対策
- 河川堆積土砂撤去、防災・減災対策の推進 48. 3億円
  - ・ 「箇所選定の仕組み」による関係市町と連携した堆積土砂撤去の推進
  - ・ 「海拔ゼロメートル地帯対策の加速」などの防災・減災対策の推進
- 公共土木施設の着実な維持管理の推進 52. 0億円
  - ・ 平成26年度に実施した緊急点検結果に基づく緊急修繕の実施
  - ・ 公共土木施設の老朽化対策（メンテナンスサイクルの確立）

### (2) 選択・集中プログラム事業

(26) 225. 8億円 → (27) 225. 7億円

- 命を守る緊急減災プロジェクト  
(26) 76. 2億円 → (27) 82. 6億円
- 命と地域を支える道づくりプロジェクト  
(26) 149. 6億円 → (27) 143. 1億円

## 【社会情勢の変化等に対応するため、特に注力する取組】

### ○ 土砂災害に備えた対策の推進

土砂災害について、警戒区域の指定の推進に向け、土砂災害危険箇所（16,208箇所）における基礎調査の完了年度を従来の目標から5年間前倒しして、平成31年度完了とするため基礎調査を加速するほか、土砂災害防止施設の整備など必要な対策を進めます。

#### ◆土砂災害警戒区域の指定推進に向けた基礎調査

いなべ市ほか 11市 11町

#### ◆土砂災害防止施設の整備

【砂防施設】小滝川（いなべ市） ほか

【急傾斜施設】長島（紀北町） ほか

### ○ 河川堆積土砂の撤去

平成25年度末の河川堆積土砂の総量は、約131万m<sup>3</sup>。

河川に堆積した土砂について、実施箇所や実施候補箇所等を市町と共有しながら、土砂の撤去を進めます。

	平成26年度	平成27年度
予算額	7.2億円	7.2億円
撤去土量（万m <sup>3</sup> ）	14.0	14.5

※ 予算額及び撤去土量は、県単公共事業に係るもののみ記載しています。

このほか、砂利採取や災害復旧事業により河川堆積土砂の撤去を進めます。

※ 撤去土量は見込みです。

### ○ 公共土木施設の老朽化対策の推進

公共土木施設の老朽化が進むなか、県民の安全・安心を確保するため、公共土木施設の老朽化対策として、緊急点検結果に基づく緊急修繕を平成27年度に完了させるとともに、点検・診断・措置・記録を確実に実施することによりメンテナンスサイクルを確立し、効率的な修繕・更新等を進めます。なお、メンテナンスサイクルの確実かつ効率的な実施のため維持管理の「見える化」を進めます。

#### ◆緊急修繕の完了

##### 【緊急修繕】

道路施設（トンネル、法面、道路付属物）

#### ◆メンテナンスサイクルの確立

##### 【長寿命化計画策定】

未策定の道路付属物、ダム ほか

##### 【計画的な修繕・更新】

道路施設（橋梁、舗装、トンネル）

河川管理施設（排水機場、樋門、水門、ダム）

公園施設（運動施設、遊戯施設） ほか

##### 【維持管理の見える化】

既存システムの活用・連携により、施設情報とメンテナンス情報を一元的に管理し共有

## 【その他重点事項】

### ○ 道路啓開対策事業

大規模地震・津波が発生した際に孤立が懸念される熊野灘沿岸地域において、必要な資材を備蓄する道路啓開基地の整備及びリダンダンシーの確保が困難な箇所の道路構造強化など、道路啓開を迅速に展開できる態勢の整備を進めます。

平成 27 年度は、道路啓開基地 6 箇所、道路構造強化 5 箇所を整備し、全ての計画箇所（道路啓開基地 14 箇所、道路構造強化 21 箇所）を完了します。

#### ◆道路啓開基地 H27 6 箇所（全 14 箇所完了）

国道 167 号  
国道 260 号  
国道 422 号 ほか

#### ◆道路構造強化 H27 5 箇所（全 21 箇所完了）

国道 260 号  
国道 311 号 ほか

## 2 平成26年度2月補正予算について

「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」（平成26年12月27日閣議決定）に基づいた国土交通省の補正予算に対応し、災害対応の強化を図るため、自然災害リスクが高い地域・施設における緊急防災対応等を行うために必要な予算額を要求しています。

### （主な要求項目）

- 土砂災害危険箇所における基礎調査 4.0億円  
土砂災害警戒区域の指定に向けた基礎調査を加速させるため、平成27年度実施予定分の基礎調査を前倒しして行います。
- 橋梁耐震補強 2.6億円  
地震発生時における被害を回避又は軽減するため、橋梁の耐震補強工事を行います。
- 道路法面の災害防除 2.0億円  
地震発生時における被害を回避又は軽減するため、道路法面の災害防除工事を行います。
- 堤防耐震対策 3.0億円  
切迫する南海トラフ地震による津波被害リスクが高い地域において堤防耐震対策工事を行います。



### 3 平成27年度当初予算要求状況について

事業別総括表

(単位:千円)

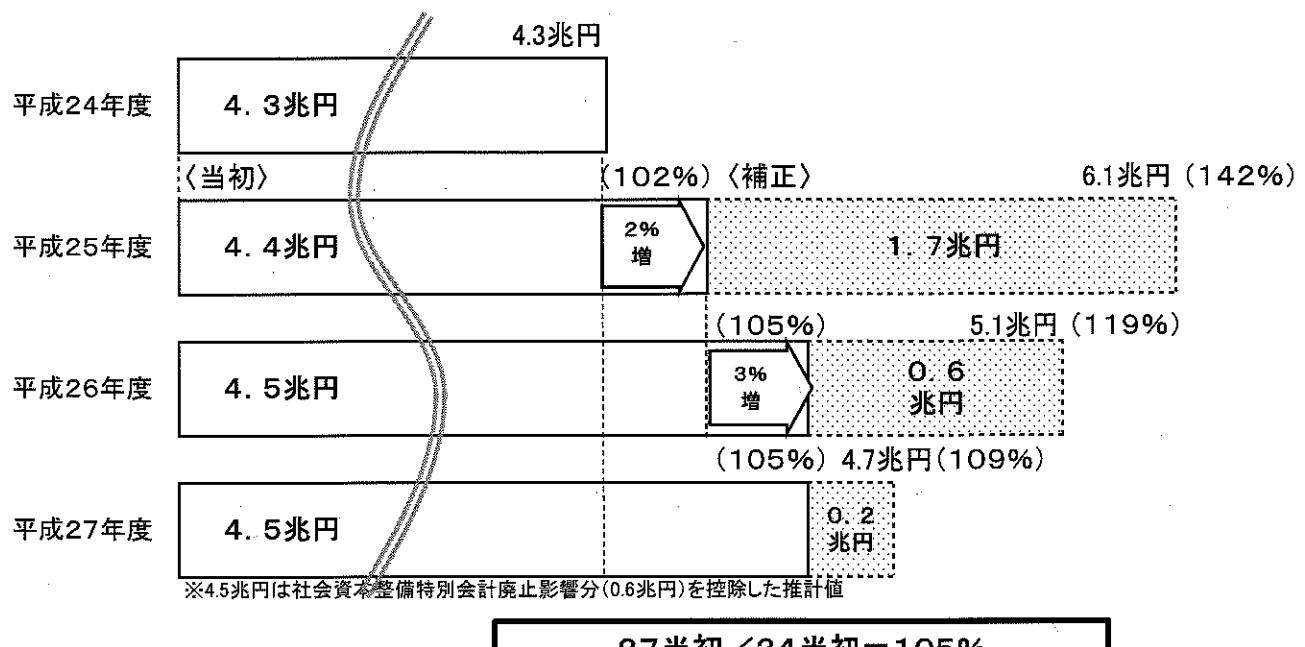
	平成26年度 当初予算額	平成27年度 当初予算 要求額	前年度比
一般会計 計	(88,651,669) 79,438,201	(84,640,346) 82,343,709	(95.5%) 103.7%
公共事業	(74,357,530) 65,144,173	(69,368,727) 67,090,630	(93.3%) 103.0%
国補公共事業	(30,725,175) 23,329,467	(25,563,921) 23,565,824	(83.2%) 101.0%
直轄事業	(18,425,149) 16,607,500	(18,588,500) 18,308,500	(100.9%) 110.2%
県単公共事業	19,497,526	19,947,102	102.3%
建設	9,217,000	9,679,018	105.0%
維持	8,874,354	9,137,484	103.0%
調査等	1,406,172	1,130,600	80.4%
一般会計公共事業計 (受託・災害・除く)	(68,647,850) 59,434,493	(64,099,523) 61,821,426	(93.4%) 104.0%
受託公共事業	585,614	562,604	96.1%
災害復旧事業	5,124,066	4,706,600	91.9%
非公共事業	(14,294,139) 14,294,028	(15,271,619) 15,253,079	(106.8%) 106.7%
特別会計 計	(14,179,717) 12,546,093	(14,037,823) 13,819,723	(99.0%) 110.2%
港湾整備事業特別会計	154,552	167,439	108.3%
非公共事業	154,552	167,439	108.3%
流域下水道事業特別会計	(14,025,165) 12,391,541	(13,870,384) 13,652,284	(98.9%) 110.2%
国補公共事業	(5,983,631) 4,350,007	(5,551,545) 5,333,445	(92.8%) 122.6%
県単公共事業	145,126	146,900	101.2%
受託公共事業	10,000	10,000	100.0%
非公共事業	7,886,408	8,161,939	103.5%
総 計	(102,831,386) 91,984,294	(98,678,169) 96,163,432	(96.0%) 104.5%

※平成26年度当初予算額欄の上段( )は平成25年度国補正予算(経済対策)に係る補正予算含みベース  
 ※平成27年度当初予算要求額欄の上段( )は平成26年度2月補正要求含みベース

## 国(国交省)と県土整備部公共事業予算の推移 (特別会計、受託、災害を除く)

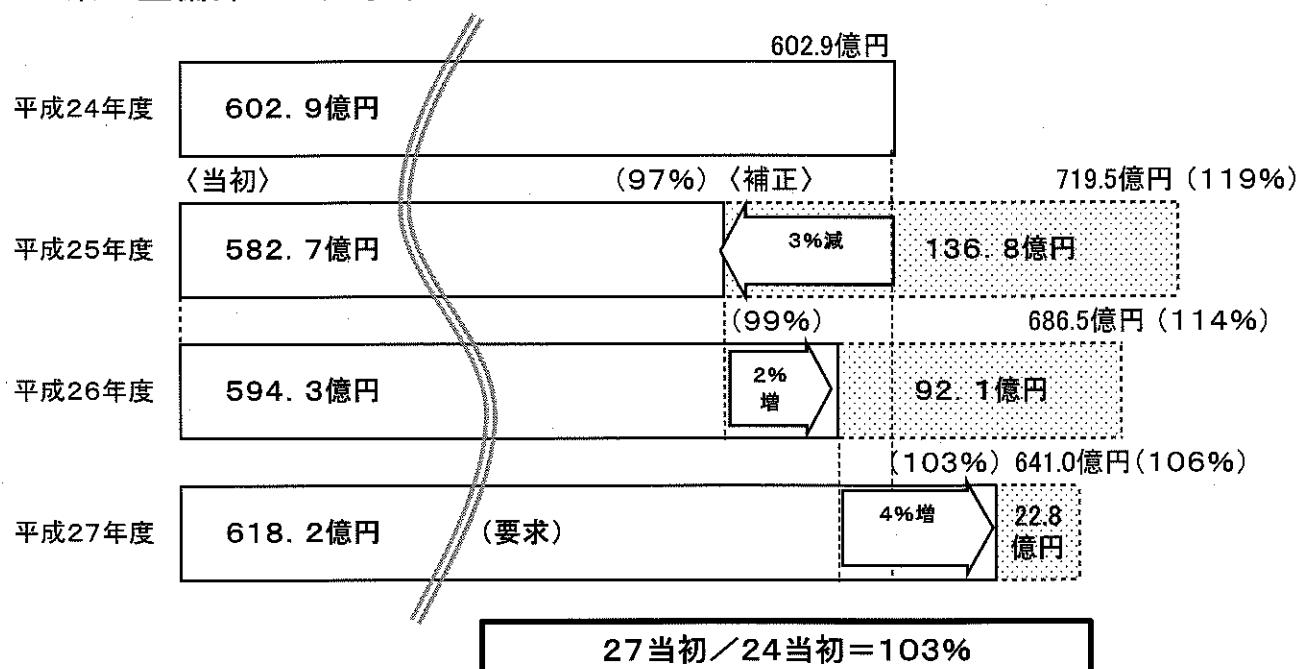
### 1 国土交通省の一般公共事業(国費ベース)

( )はH24対比



### 2 県土整備部の公共事業

( )はH24対比



国土交通省の一般公共事業予算は、平成25年度に2%、平成26年度に3%増額しており、平成27年度は平成24年度に比して5%増となっています。

一方、県土整備部の公共事業予算は平成25年度に3%減額しているため、平成26年度に2%、平成27年度要求で4%増加させていますが、平成24年度と比べるとようやく3%増となっている状況です。